

	日本共産党国会議員団千葉事務所 ☎043-302-2005 県会議員 丸山 慎一 ☎047-424-6347	
	<市議団控室☎436-3030 FAX420-7201>	
	市会議員	
	石川敏宏 ☎462-4548 事務所☎467-2860	佐藤重雄 ☎432-9872 関根和子 ☎447-0557 事務所☎440-7950
	岩井友子 ☎438-8647 事務所☎429-2160	中沢学 ☎493-8140 渡辺ゆう子 ☎462-7273
金沢和子 ☎422-5278		

特定個人情報保護評価書 (マイナンバー制リスク評価)	12月15日～1月14日
船橋健やかプラン21 (市民の健康づくり)	12月15日～1月14日
子ども・子育て支援事業計画 (保育や幼児教育、子育て)	12月15日～1月14日
ひとり親家庭等自立促進計画 (ひとり親家庭への支援)	12月15日～1月14日
障害者施策に関する計画 (長期計画)	12月16日～1月15日
障害福祉計画 (3か年計画)	12月16日～1月15日
船橋の教育 (教育目標など基本計画)	12月19日～1月19日
高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 (保険料や施設整備など)	12月22日～1月30日
地域福祉計画 (「助け合い」地域づくり)	1月5日～2月6日
生涯スポーツ推進計画 (市民スポーツ・レクリエーション)	1月6日～2月6日

どつどつまで市民意見が市政に反映されるか
 12月から1月にかけて、船橋市の様々な分野の計画素案の
 パブリックコメントが行われています。(表参照)

いずれの計画も市民の暮らしに大きくかわる重要な計画です。

「子ども・子育て支援事業計画」は、保育園の待機児解消をすすめるべきなのに、認可保育園の整備計画が記載されていません。「ひとり親家庭等自立促進計画」は、子どもの貧困が深刻な母子家庭への実効性ある対策が示されていません。「障害福祉計画」は、要望の大きい障害のある方へのサービスがどこまで進むのか問われる内容です。「介護保険事業計画」は、月額1000円余の値上げが提案されています。以上問題点の一部を挙げましたが、修正が必要な計画が少なくありません。

12月15日付広報ふなばしに意見募集(パブリックコメント)の記事が載りました。しかし、意見募集を行っていることの広報が少なく、知られていない状況があります。市のホームページを開いても、重要な計画の意見募集が行われていることが、わかりやすく伝わってきません。改善が必要です。

市民の声が反映されてこそ、市民にとってより良い計画になります。ぜひ意見を上げてください。

お金の心配なく学校に通えるよう 就学援助制度の改善を求めました

就学援助制度は、実費で助成されないものが多い上に、体操

着の買い替えや水着の購入などへの助成もなく、大変不十分な内容です。

入学準備金では、小・中学校ともに、カバンや制服購入費用の半額以下でしかなく、実際に

準備金を受け取るのは8月です。

実際に必要な金額に増額することと支給日を早めることを求めました。

また、文部科学省は、2010年度から新たにクラブ活動費、生徒会費、PTA会費を支

■憲法26条2項

すべて国民は、法律の定めるところにより、その保護する子女に普通教育を受けさせる義務を負ふ。義務教育は、これを無償とする。

■学校教育法第十九条

経済的理由によって、就学困難と認められる学齢児童又は学齢生徒の保護者に対しては、市町村は、必要な援助を与えなければならない。

■教育基本法第四条3項

国及び地方公共団体は、能力があるにもかかわらず、経済的理由によって修学が困難な者に対して、奨学の措置を講じなければならない。

給品目に加えましたが、船橋市ではいまだに支給していません。この実施も求めました。

学校教育部長は、「保護者の

負担軽減はどのようなものがあるか、今後研究していきたい」と述べたものの、「幅広くご利用いただくことを最優先に考えるので引き上げは行わない、入学前の支給は難しい」と改善の姿勢を示しませんでした。

義務教育無償へ

2012年度、17歳以下の子どもの貧困率は16・3%（厚生労働省「2013年国民生活基礎調査」と報告されています。

同年度の就学援助制度の利用状況を見ると、全国平均は15・6%、船橋市は9・6%です。

援助が必要な保護者に制度が行渡っていないのではないかと危惧される数字になっています。

支給項目と金額を増やし、必要な人が制度からみれることの

ないよう、就学援助制度の改善に力を尽くします。さらに「義務教育は無償」をめざしてとくんでいきます。

就学援助制度を利用しましょう

- 経済的に困難な家庭に、学用品費・給食費・医療費などを援助する制度です。
- ※両親と小・中学生の4人家族の給与所得者では、年間総収入がおおむね500万円までくらいの方が対象になります。詳しくは問合せを。

【問い合わせ先】教育委員会学務課就学助成係
電話：436-2852

日本共産党船橋市議団主催

無料 法律相談

2月17日(火)
3月18日(水)

弁護士が
相談を受けます

労働相談も受けています

会場：中央公民館

時間：午後1時～4時

要予約 ☎436-3030